**魚津市サテライトオフィス誘致のための企業アポイントメント取得業務・フォローアップ業務委託【仕様書】**

別紙１

**１ 業務名**

魚津市サテライトオフィス誘致のための企業アポイントメント取得業務・フォローアップ業務

**２ 業務の目的**

全国の企業に対し、電話やメール等の事前調査の後、市とのオンライン面談により、本市への進出の意思を確認した上で、都市部でのマッチングセミナー及び本市においてのマッチングセミナーや現地見学会を開催することにより、本市でサテライトオフィス設置に繋げることを目的とする。

事業目的に適したKPI（事業評価指標）を設定し、目的達成に努めること。

**３　業務の内容**

1. 電話、メール等による面談候補企業の選定支援

サテライトオフィス設置等を検討している企業に対して電話、またはメールにてヒアリングを行い、面談等の意思の確認を行うこと。

1. オンライン面談の実施支援

本市でのサテライトオフィスの設置の意思がある企業に対し、オンライン面談の日程調整を行い、セミナーや現地説明会参加希望企業（計10社程度）との面談の進行等を行う。

1. 都市部でのマッチングセミナーの開催支援

過去に面談した企業や今年度面談した企業のうち、本市でのサテライトオフィス設置を前提に、都市部でのマッチングセミナー参加を希望する企業の調整やセミナーを開催するための準備や運営支援を行う。（開催回数１回以上）

1. （仮称）魚津企業誘致推進協議会の運営支援

（仮称）魚津企業誘致推進協議会の運営及び活動方針の作成に関する支援 を行うこと。

⑸　魚津市でのマッチングセミナーの開催支援

過去に面談した企業や今年度面談した企業のうち、本市でのサテライトオフィス設置を前提に、魚津市でのマッチングセミナー参加を希望する企業の調整やセミナーを開催するための準備や運営支援を行う。（開催回数１回以上）

⑹　現地見学会等の開催支援

過去に面談した企業や今年度面談した企業のうち、本市でのサテライトオフィス設置を前提に、本市での見学会参加を希望する企業の調整や見学会を開催するための準備や運営支援を行う。（開催回数１回以上）

⑺　情報の共有

取得したアポイント情報、面談記録は、実施後速やかに共有すること。

⑻　業務の成果品及び提出期限

受託したすべての業務完了後に、成果物として報告書を提出すること。

**４　打合せ及び報告、協議**

業務着手時や業務遂行中、業務完了時等、適宜打合せを行う。（オンライン可）

委託業務期間中は毎週１回データ提出による実施状況報告を行う。

その他、必要に応じて電子メールやオンライン等で協議を行う。

**５　受託者に提出を求めるデータ**

実績報告（架電件数等業務取り組み状況、資料送付先企業一覧、アポイント取得企業一覧（相手先の所感等を含む））、面談記録、見学会等の開催に係る記録、その他市が求める情報　等

**６　業務期間**

契約締結日から令和８年３月31日（月）まで

**７ 業務委託金額**

2,000,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※マッチングセミナーや現地見学会等に参加する企業側の旅費支援等も含む。

**８　委託料の支払**

委託料の支払は、業務完了後、業務の成果についての検査に合格したときに請求することができる。

**９　その他留意事項**

（１）入場料、運賃、会場使用料、謝礼、許諾料等、本業務を遂行する上で必要な費用は、全て受託者の負担とすること。

（２）受託者は、本業務を通じて知り得た一切の情報について、漏えい、滅失、棄損等がないように注意すること。また、委託者が提供する資料等を業務の目的以外に利用し、または第三者に提供しないこと。契約終了後もまた同様とする。

（３）本業務の遂行にあたり個人情報を取り扱う場合には、魚津市個人情報保護条例を遵守すること。

（４）本業務の実施にあたっては、環境負荷の軽減（エコドライブの推進、再生紙の利用など）に努めること。

（５）本業務に関するクレームが発生した場合は、迅速かつ誠実な対応を行うとともに、発注者に報告すること。 受託者が対応できないクレームが発生した場合は、迅速に発注者へ報告し、対応を協議すること。

（６）本仕様書に定めのない事項または解釈に疑義が生じた場合は、発注者と協議しこれを定めるものとする。

（７）天災その他不可抗力等の突発的な事情により委託内容に変更が生じた場合は、発注者と協議し対応するものとする。